

## 随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令 の適用条項	所管部課(地方機関) の名称	随意契約 とした理由	備考
医療用X線フィルムデジタイザー	H27.2.18	東芝メディカルシステムズ株式会社 山陰支店 松江市東朝日町484番地16	3,110,400	地方自治法施行令 第167条の2第1項第8号	松江保健所	一般競争入札に付し入札者がなかったため。	
在宅医療普及啓発業務	H27.2.13	しまね地域包括ケア普及推進委員会 会長 小村明弘 島根県松江市殿町383番地	9,795,600	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	医療政策課	委託業務実施にあたっては、在宅医療を担う各職能団体の協力体制が不可欠であり、それぞれの職能団体間の調整が必要である。 昨年末に在宅医療を中心的に担う職能4団体(県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会)等により構成される任意団体「しまね地域包括ケア普及促進委員会」が発足し、関係する職能団体等の協力体制が整ったところであり、今回の業務を一体的かつ最も効果的・効率的に実施することができる唯一の団体である。	